

東北地方交通審議会
第208回船員部会

議事要録

令和8年2月27日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第208回船員部会

日 時 令和 8 年 2 月 27 日（金） 13：30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：阿部部会長、古谷部会長代理、豊田委員、野崎委員

労働者委員：甲斐委員、奈良委員

使用者委員：千葉委員、平岡委員、村上委員

運輸局：真田海事振興部長、熊谷海事振興部次長、
柳松船員労政課長、小野寺労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料（12月分）

資料2 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）

資料3 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）

資料4 新規求人・求職数（全国）

資料5 有効求人・求職数（全国）

資料6 有効求人倍率（東北管内）

資料7 有効求人倍率（全国）

資料8 令和7年度 就職内定状況調査集計表

資料9 令和8年度東北地方交通審議会船員部会 開催（確定）

参考資料 令和8年度 海事局関係予算概要

◎開 会

【熊谷海事振興部次長】

〔第208回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

【阿部部会長】

それでは、よろしくお願いいたします。

早速、議事に入ります。

お手元にあります議事次第の「議題（１）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料１～資料７に基づき報告〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料１から資料７までの報告がありましたが、ただいまの報告内容について皆様から何かご意見あるいはご質問あるいは確認したいことがあればよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。結構細かなところありますが、もし何か後に気づいたところがあれば、最後のほうでご質問いただければと思います。

それでは、今の段階ではないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題（２）情報提供について」に入りたいと思います。

委員の皆様から情報提供等をお願いいたします。

初めに、労働者委員からご発言いただきたいと思います。甲斐委員お願いいたします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の状況です。

八戸地区の遠洋底びき網漁船ですが、昨年11月に切り上げまして、今年の2月5日に天皇

海山の漁場に向けて出港いたしました。

また、中型いか釣り漁船ですが、今月で全船切り上げて、今年の操業を終了いたしております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員お願いいたします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の状況を報告させていただきます。

次年度、令和8年度の労働協約改定要求書を、本日付で北部船主協会さんをはじめ各社に要求書を提出いたしました。内容につきましては、基本給のベースアップほか、手当の改善という内容でございます。今後、3月中の決着を目指して交渉していく予定でございます。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

ただいま労働者委員から発言ありましたが、プラス補足はよろしいですか。

【甲斐労働者委員】

八戸地区内でも、労働協約改定交渉ということで、本日要求書を提出いたしております。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

続きまして、使用者委員からご発言お願いいたします。まず、平岡委員お願いいたします。

【平岡使用者委員】

日本内航海運組合総連合会がまとめた2025年の主要元請オペレーター58社における内航貨物船の輸送量は、前年横ばいの1億9,807万8,000トンでした。

石炭・コークスなどの燃料は、石炭が猛暑による電力需要増加により増え、前年比１％の増加となりました。紙パルプは、バイオマス燃料用の木材チップが増加したことにより、前年比８％の増加となっております。自動車は、前年の認証不正問題の解消で生産が回復したことにより、前年比４％の増加となりました。

一方で、鉄鋼は前年比１％減、石灰石等の原料は前年比３％減、雑貨は前年比１％減、セメントは前年比４％減となっております。原料とセメントの減少は、働き方改革の影響で出荷が低調に推移したことが原因と考えられております。雑貨の減少の要因として、ＲＯＲＯ船の一部航路で船員不足による運休も影響しているとのこと。ＲＯＲＯ船の運航会社は、令和７年１１月から令和８年１月まで東京から荻田の航路を週２便減便すると発表し、昨今の船員不足の状況下において安定的な運航体制の維持に向け、船員の採用強化など適正人員確保に努めてきたが、やむを得ず一部運航計画の見直しを行う必要が生じたため、減便を実施することになったとしております。船員不足の影響が海運大手の系列会社まで及んでいたことにショックを受けております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、千葉委員お願いいたします。

【千葉使用者委員】

それでは、２点ほど報告させていただきます。

これは訪日外国人客と東北旅客船協会の事業所との関係、とりわけ２月ですので中国の春節の関係の中で事業者がどう考えているかということ、代表例ですが２事業者のお話を聞いております。

まず、今年の２月１７日が中国で言うところの春節、その前後８連休ないしは９連休ということで、中国国内ではこの大型連休に伴い延べ９５億人が移動するということで、非常に活気を呈しております。ただ、対日関係の影響による渡航自粛勧告が続いておりますので、北海道、東京、京都、大阪などの主要観光地では、中国の団体客の消失により、宿泊施設や運輸関係の一部で激減しており、深刻な打撃を受けているということは皆さん報道でもご承知だと思います。そこで、ここからが本題ですが、東北地区の旅客船事業者の現状はというと、まず宮城の松島

にあります丸文松島汽船さんは、大半が台湾からの団体や個人客であり、中国大陸からのお客様はもともと少なかったところで外国人客が大きく減ってはなく、影響はほとんどない。あと、山形の最上峡芭蕉ライン観光さんは、これもほぼ同様の感想でありまして、もともと中国からのお客様は団体・個人ともにほとんどいない。台湾やシンガポール、東南アジア等からがほとんどで、今般の渡航自粛の影響はないという2社ですが、結論から申しますと、東北管内の現状を見ると、他地域とは対照的に、管内での目立ったマイナスの影響はないということになっております。

ちなみに、2025年の訪日外国人客の速報値ですが、私の調べでは4,268万3,600人、ここでも何度も話しておりますが、東北管内は1.4%程度ですので、今後、東北管内の事業者は伸び代がまだまだあるということで結論づけております。

続きまして、改正GX推進法がいよいよ本格的になりまして、CO₂排出量取引制度が今年2026年4月から開始されます。日本旅客船協会によれば、この規制にかかる事業者はほとんどいないであろうとの見解です。これはあくまでも日本旅客船協会の話で、他の協会は分かりかねますが、そういうような見解を示しております。なぜかといいますと、当面、規制対象から外れるのが、船舶の合計総トン数が2万トン未満または40隻未満ということで、激変緩和でこのような対象がありますので、当面は外れるであろうということです。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、村上委員お願いいたします。

【村上使用者委員】

1月の部会で、遠洋マグロ漁船の減船の報告をしました。その遠洋マグロ漁船の件ですが、減船の隻数が決まりまして、全国で19隻の遠洋マグロ船が減船となります。そのうち、宮城県気仙沼で5隻、岩手県で1隻の6隻がこの東北管内で減船となることが決まりました。手続に関しては今後進められていくことになります。

次に、その遠洋マグロ漁船の日本人船員の件について報告します。この部会でも何度か乗組員不足の話を出していますが、乗組員、日本人船員の高齢化により、若手の確保・育成が喫緊の課題であるということは何度か報告させていただいております。遠洋マグロ漁船の、私たち

が加入している日本かつお・まぐろ漁業協同組合のデータで、半年ぐらい前のデータになりますが、遠洋マグロはえ縄漁船の、日本人の乗組員の人数を調べました。対象の隻数が114隻で、人数は746名ということでした。そのうち年代別の構成ですが、10代で1%、20代で13%、30代で5%、40代で4%、50代で11%、60代で30%、70代で33%、80代も乗り組んでいまして、80代で3%という数字となっております。最年少で17歳、最高で89歳という年齢となっております。この数字からかなり高齢化が進んでいるということが分かりますし、60代、70代、80代で66%という数字になっております。5年後、10年後の稼働隻数が減少していくのではないかとということが予測できますし、大変不安な厳しい状況であるということが分かります。

その一方で、日本かつお・まぐろ漁業協同組合では、新人の発掘、募集活動にも力を入れておりまして、マグロ漁船の仕事や船内生活をユーチューブにアップして募集活動を行っております。最近では、アップした動画が2週間で50万再生となっているという報告もあり、認知度も上がってきており、乗船希望の問合せも増えているという話です。

それで、先ほどの構成の説明の中で、20代が13%、そのあと30代、40代、50代が5%、4%、11%という話をしましたが、高齢の方も多いのですが、20代が増えているということが数字に表れてきました。募集活動の成果の表れが数字に出てきたと考えております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま使用者委員の方からご発言ありましたが、何か補足することはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、情報提供全般について何かご意見あるいはご質問、あるいは確認等ありましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、「議題（3）その他」に入りたいと思います。

資料8「令和7年度 就職内定状況調査集計表」について、事務局から報告をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料8に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいまの内容について、何かご意見あるいはご質問あればよろしくお願いいたします。

【村上使用者委員】

卒業予定者数があり、その右に海上職への就職希望及び内定ですので、水産加工などを除いた海上職への当初の就職希望数と、内定数という理解でよいでしょうか。

【柳松船員労政課長】

この全生徒数というのは、例えば顕著な例ですと、下の表の合計から数えて4段目になりますが、福島県立小名浜海星高等学校がございます。こちら148名という算出がございます。小名浜海星高校さんにおかれては、普通科もあり、そして海洋学科もありということで、その学科全般、今回卒業される方全般の数が算出されているという状況なので、全部の生徒さん、年度で卒業される全部の生徒さんの数が計上されておると、各学校から頂戴しているという状況、予定の方が頂戴されている。そのうち、海上の仕事、要は船員など、そういった仕事をこういう内訳の方々が当初から希望されて、実際に内定をされて、なかなか内定に結びついていない方というように分かれております。それで、そのほか海洋系の学校に進学された方というような具合になりまして、そのような形で、符合する場合、符合しないところもありますが、この左の表と、左側の数と中身の数というのは符合しないということになります。その中でも海上職という扱いでございますので、その辺ご容赦いただければと思います。よろしいでしょうか。

【村上使用者委員】

分かりました。

【阿部部会長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に行きたいと思います。

資料9です。令和8年度東北地方交通審議会船員部会開催の今度は確定について、これも事務局から報告お願いいたします。

【熊谷海事振興部次長】

私から、令和8年度船員部会開催日程ということで、前回ご提案した日程につきましては、5月のところだけ出席が難しいことを労働者委員の方からご連絡いただきました。調整した結果、お手元の5月29日ということになっております。

ほかには本日まで特段のご意見等はございませんでしたので、お示しのとおり、資料9のとおり確定とさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【阿部部会長】

ただいま事務局から資料9の部会の日程についての説明がありましたが、確定させたいということですが、皆様から何かご意見あるいはご質問あればお願いします。よろしいでしょうか。

なければ、この計画で確定とさせていただきたいと思います。

ほかに、本日の部会全般について皆様から何かありますでしょうか。

【甲斐労働者委員】

運輸局の方に確認ですが、STCW-F条約が2月14日から発効しており、基本訓練と実技講習ということで船員の方に義務づけられますが、基本訓練はまだいいのですが、実技講習は、今のところ宮城県と秋田県でしか登録講習機関というものがないので、ほかの地域においてもこれからできる可能性があるのか、ないのか。もし、この地域で計画をしているというような情報があれば教えていただきたいと思います。気仙沼で実施したという話も聞いていますが、ほかのところで実施できるような講習があるのかどうか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。と思いますが、いかがですか。

【阿部部会長】

いかがでしょうか。

【柳松船員労政課長】

現在のところ、甲斐委員がおっしゃるように、気仙沼地区ではすごくよい設えがあつて、そういった中で講習が実施されているというようなことです。あと、秋田においては、男鹿の地区に小学校を改造した形で、「風の学校あきた」という養成訓練の施設がございます。そちらは郵船系列でしょうか、ニッスイマリン工業さんという、そういった事業者さんがおられまし

て、そこが始点になってつくられた学校で、どちらも西のほうに行かないと訓練が受けられないというような状況から、こちら東北地区でも、なるべく受けられるようにというような利便性を図るということで発足したものでありまして、たまたま私が前職であります海技資格課長を勤めていたとき、そのようなお話が持ち上がりまして、私が離れるあたりで発足したという経緯がございます。

それ以降につきましては、もしかすると計画されている部分もあるかもしれませんが、現在のところ申し訳ありません、情報の持ち合わせについてはございません。本日不在にしておりますが、海技資格課長は情報の持ち合わせがあるかもしれません。その部分はお伝えしたいと思います。

【甲斐労働者委員】

次回でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

【阿部部会長】

それでは次回の部会で報告させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、本日の議事全て終了といたします。

次回の船員部会は、3月19日木曜日になります。13時30分から対面での開催になります。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

【熊谷海事振興部次長】

事務局からは、初めに参考資料の令和8年度海事局関係予算概要について、ご説明します。

こちらは国土交通省ホームページでもご案内されておりますが、船員部会に関する主なものとしましては、内容は昨年と大きく変わっているわけではないですが、引き続いてというところで、19ページの海技教育機構経費としまして練習船の機器整備等を行うなどの予算、20ページでは船員の確保・育成体制の強化のための予算、28ページでは海洋教育推進事業として広く海洋や海事産業への関心や親近感を持っていただくための予算、そして海洋・海事への関心と理解促進に向けた取組などの各予算が、来年度も今年度に引き続いて計上されております。また、31ページには新たに計上されたクルーズの活性化についての説明もございます。

そのほか詳細につきましては、お時間のあるときにご覧いただければと思います。よろしく

お願いします。

次に議事要録について、お手元にお配りしております1月開催の第207回議事要録案につきましては、内容をご確認いただきまして修正等ございましたら、少々タイトになり申し訳ございませんが、3月9日月曜日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、ご確認をお願いしておりました第206回議事要録案につきましては、修正等のご連絡はございませんでしたので、お手元の議事要録で確定版とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に、最低賃金改正のスケジュールについて少し触れさせていただきます。できる限り年度内の効力発生を目指して作業してまいりましたが、進捗には予定より少なからず時間を要しておりまして、意見聴取に係る官報公示は一昨日に行われました。一昨日から15日間異議・申出等がなく、その後3月中に決定公示を行うことができれば、現状では発効は4月後半が見込まれております。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会